

## 第1章 組合設立

### ○大月都留広域事務組合規約

(昭和40年7月20日組合規約第1号)

改正 昭和40年12月6日組合規約第2号  
昭和46年6月14日組合規約第1号  
昭和48年7月30日組合規約第2号  
平成3年1月29日組合規約第1号  
平成15年8月20日組合規約第1号  
令和5年2月15日組合規約第1号

昭和44年12月20日組合規約第3号  
昭和48年3月29日組合規約第1号  
昭和63年7月9日組合規約第1号  
平成14年12月1日組合規約第1号  
平成19年4月1日組合規約第1号

(組合の名称)

**第1条** この組合は、大月都留広域事務組合(以下「組合」という。)という。

(組合を組織する地方公共団体)

**第2条** 組合は、大月市及び都留市(以下「両市」という。)をもって組織する。

(組合の共同処理する事務)

**第3条** 組合は、次に掲げる施設の建設及び管理運営に関する事務を共同処理する。

- (1) ごみ処理場
  - (2) し尿処理場
  - (3) 最終処分場
  - (4) 地区公園
  - (5) 体育施設
- (組合事務所の設置)

**第4条** 組合の事務所は、大月市初狩町中初狩3274番地に置く。

(組合の議会)

**第5条** 組合の議会の議員の定数は、10人とし、両市の議会において、その議員のうちから選挙された者各5人をもって議員とする。

- 2 組合議員の任期は、両市の議会議員の任期とする。
- 3 議員に欠員を生じたときは、当該市の議会は直ちに補欠議員の選挙を行わなければならない。
- 4 組合の議会は、議員の中から議長及び副議長1人を選出する。

(組合の執行機関)

**第6条** 組合に組合長1人、副組合長3人及び会計管理者1人を置く。

- 2 組合長は、両市の長の職にある者を2年ごとに交互に充てる。
- 3 副組合長は、組合長以外の長及び両市の副市長とする。
- 4 会計管理者は、組合長の属する市の会計管理者をもって充てる。

(監査委員)

**第7条** 組合に監査委員2人を置く。

- 2 監査委員は、組合長が組合議員の同意を得て、組合議会の議員及び知識経験を有する者のうちから、各1人を選任する。
- 3 知識経験を有する者のうちから選任される者の任期は2年とし、議員のうちから選任される者の任期は議員の任期とする。

(職員)

**第8条** 組合に必要な職員を置き、組合長がこれを任免する。

(経費の支弁方法)

**第9条** 組合の経費は、両市の分担金補助金及びその他の収入をもって支弁する。

2 施設の建設に要する分担金は、両市の協議に基づいて組合議会が議決した負担割合とする。

3 運営に要する分担金は、毎会計年度の前年度に属する1月1日現在の人口割、前年の利用人口割及び均等割によって、組合の議会の議決により、両市が負担する。

4 負担金の納期納入の方法は、組合長の定めるところによる。

#### **附 則**

この規約は、山梨県知事の許可があつた日から施行する。

#### **附 則(昭和40年12月6日組合規約第2号)**

この規約は、山梨県知事の許可のあつた日から施行する。

#### **附 則(昭和44年12月20日組合規約第3号)**

この規約は、山梨県知事の許可のあつた日から施行する。

#### **附 則(昭和46年6月14日組合規約第1号)**

この規約は、山梨県知事の許可のあつた日から施行する。

#### **附 則(昭和48年3月29日組合規約第1号)**

この規約は、山梨県知事の許可のあつた日から施行する。

#### **附 則(昭和48年7月30日組合規約第2号)**

この規約は、山梨県知事の許可のあつた日から施行する。

#### **附 則(昭和63年7月9日組合規約第1号)**

この規約は、山梨県知事の許可があつた日から施行する。

#### **附 則(平成3年1月29日組合規約第1号)**

この規約は、山梨県知事の許可があつた日から施行する。

#### **附 則(平成14年12月1日組合規約第1号)**

この規約は、平成14年12月1日から施行する。

#### **附 則(平成15年8月20日組合規約第1号)**

この規約は、山梨県知事の許可があつた日から施行する。

#### **附 則(平成19年4月1日組合規約第1号)**

1 この規約は、平成19年4月1日から施行する。

2 この規約の施行の際現に収入役である者は、その在職期間に限り、なお従前の例により在職するものとする。

#### **附 則(令和5年2月15日組合規約第1号)**

この規約は、令和5年4月1日から施行する。